

《児童扶養手当の所得制限限度額表》

(税法上の) 扶養親族等の数	本人			扶養義務者・養育者
	全部支給	一部支給	全部停止	
	所得制限限度額			
0人	49万円未満	192万円未満	192万円以上	236万円未満
1人	87万円未満	230万円未満	230万円以上	274万円未満
2人	125万円未満	268万円未満	268万円以上	312万円未満
3人	163万円未満	306万円未満	306万円以上	350万円未満
4人	201万円未満	344万円未満	344万円以上	388万円未満
5人	239万円未満	382万円未満	382万円以上	426万円未満

※養育費の8割相当額を所得に含みます。

※以下の場合、上記限度額に加算となります。

【限度額加算】

	本人	扶養義務者・配偶者
老人扶養親族	10万円	6万円(※1)
特定扶養親族	15万円	
同一生計配偶者 (70歳以上に限る)	10万円	